

新しい公共空間の形成をめざして

地方行革をともに考えるシンポジウム in 広島

主催/総務省 後援/広島県・広島県市長会・広島県町村会・中国新聞社



より良い公共サービスのあり方を探る「地方行革をともに考えるシンポジウム」(主催:総務省、後援:中国新聞社など)が1月16日、広島市中区のアステールプラザで開催された。少子高齢化の進展や厳しい財政状況の中、地域の力を高め、快適で安全な社会を築くには何が必要かを話し合った。

基調講演

パートナースhipで創出する新しい公共



石原 俊彦氏 関西学院大学 専門職大学院 経営戦略研究科教授

少子高齢化や人口減を背景に税収は減る一方、福祉へのニーズは高まり、老朽化したインフラ資産は更新時期を迎えつつあるなど歳出は増える要因が多い。地方自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中で、行革に取り組むには、数年先を見通す長い時間軸に立つた上で、あらゆる業務を中立的に公平に見直し、最少の経費で最大の効果を発揮する施策を打ち出す必要がある。右肩上がりの時代は「昨日と同じこと」をやれば良かった。しかし右肩下がりの時代に「昨日と同じこと」をやれば同じ轍を踏んでしまう。いま求められるのは、過去と同じ手法に頼る「行政管理」ではなく、前例にとられない、新たな手法で改革を図る「行政経営」の発想と取り組みである。そのために

行政管理から行政経営の時代へ

の役割分担を考えることが不可欠だ。民間でも担うことが可能な分野をリストアップし、官民がともに公共の担い手となることで、公共サービスの質を下げることなく、維持向上していくことが可能。そのためには役所と市民のパートナースhipがますます重要になる。パートナースhipは相手への氣遣い、思いやり、隠し事をしないことで成り立つ。市民

は、まず住民は顧客であるとの意識を徹底し、若年層や働き盛りの世代、あるいは高齢者や障害者など、顧客に合わせたサービスラインを整えていくことが大切だ。しかし、厳しい経営環境の中で従来のように何もかも官がサービスを提供していくことはできない。これからの行政経営には、官民

「協働」が生む豊かな地域づくり

住民と行政の連携が鍵

横道 公共サービスのあり方方を考えるうえで何が大切か。

石原 新聞などでは、行政サービスに手厚い国として、税負担について議論されることが多いが、税負担について議論されることはあまりない。例えば、千円円の所得にかかると税金は日本では約三百円、スウェーデンでは約七百万円だ。これからの公共サービスを考えるうえで、受益だけではなく負担の面も意識していく必要がある。三百万円の負担で七百万円のサービスを求めるのは無理なことである。



石原 俊彦氏



平木 久恵氏



川本 達志氏

世帯の弱体化や高齢単身世帯の増などを背景に、公共サービスへのニーズは多様化している。これからはNPOや地域住民、企業等の地域内外に存在する公共を担う可能性のあるさまざまな主体が自らの特性を生かした形で公共サービスを提供し、地域として公共サービスの供給能力を高めていくことが必要だ。自治体は、さまざまな担い手の力を結集する戦略本部となることが求められている。

行革に求められる「住民視点」

横道 地方行革の現状と課題は。

河合 総務省では、平成十七年度から五年間で行政改革を進めるための「集中改革プラン」の作成・公表を全国の地方公共団体に要請。ほぼすべての団体が公表している。さまざまな成果を挙げつつあるが、地方分権の推進のためには、「地方に任せて大丈夫」という国民の信頼を得る必要がある。引き続き国民の視点に立つて不断に行行政改革を進めていくことが求められている。

職員の意欲高める環境に

石原氏

川本 廿日市市は、信頼、対話、協働を基本に、効率化、進化を加えた五つの視点で「行政改革大綱」を策定し、職員削減をはじめ公共施設の効率化や補助金の見直しなど、持続可能な行政経営を目指し取り組んでいる。いくらか財政が厳しくても、老朽化する公共インフラの維持補修費は削れない。

市民に伝わる情報発信を

平木氏

石原 事例発表などを見ても、自治体は行政改革にしっかりと取り組んでいるというのが印象だ。これからは、公務員が働きやすい環境づくりも大切だ。地域住民と協働して、まちづくりを行う場合、夜間や土日に打ち合わせをすることが少なくない。柔軟な勤務体制を整えるなど、地域のために懸命に汗を流す職員を評価するシステムも導入できないか。

市民と行政の新たな関係

横道 今後、地方自治体や市民にどのような取り組みが求められるか。川本 地域のあり方を考えようとして開催した地域の田舎会議を通じて、市民の力を確信した。行革は

パネルディスカッション

新しい公共空間を形成する戦略本部となるために、いま自治体に求められているものは何か。

- パネリスト 石原 俊彦氏 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授
平木 久恵氏 有限会社グリーンブリーズ
川本 達志氏 広島県廿日市市市長
河合 曉氏 総務省自治行政局行政体制整備室長
コーディネーター 横道 清孝氏 政策研究大学院大学教授



河合 曉氏



横道 清孝氏

資の抑制にも限界がある。しか

簡素で効率的な県庁をめざして

伊達 英一・広島県総務部総務管理局行政管理室長

広島県では、行政サービスが最も効率的、効果的に提供される分権型行政システムの構築を目指し、平成16年に「分権改革推進プログラム」を策定した。官民の役割分担を整理し、官の中でも権限を見直し、県民、市民、町民が抱える問題は、最も身近にある行政体が解決すべきだとし、住民に身近な基礎自治体(市・町)が地域の実情や住民ニーズに沿った行政サービスを自主的・総合的に実施できるように、国から県への権限移譲を促すとともに、市町への大幅な権限の移譲を進めている。県内の9町のうち5町に福祉事務所が設置されたほか、旅券の受付・交付、地方港湾・漁港の管理、道路の管理・維持・修繕などの権限を移譲しており、平成20年4月までに計画の65%の事務が移譲される見込みである。また、「民間でできることは民間へ」として、150を超える公の施設への指定管理者制度の導入をはじめとした民間委託も推進中だ。これにより、全国平均を大きく上回る職員の削減を進めている。同時に、2,610の全事務事業を必要性、有効性、効率性などの視点から多角的に点検し、人件費を含めたトータルコストで199億円の効果を見込んでいる。今後も、次世代の人材育成や新産業の創出などを図りながら改革を続け、県民のみならず「住んで良かった」と実感できる広島県を目指し、行財政改革を果敢に進めていく。

事例発表

民の発想で豊かなサービスを

～提案型公共サービス民営化制度～

海老原 美宣・千葉県我孫子市総務部総務課主幹

我孫子市では、これまで数々の業務を民間に委託してきたが、民の発想に基づく委託を進めようとして、全国初の「提案型公共サービス民営化制度」を立ち上げ、平成18年にスタートさせた。この制度は、当然に行政が行うべきと考えられるものも含め、市の全事業を公表し、委託・民営化の提案を募集。市が実施するより市民にプラスであれば、委託・民営化を行うことになっている。二度の募集を経て寄せられた提案数は85件。市民の利益を第一に審査を進め、37件を採用した。その一例が、助産師団体による妊婦を対象とした健康指導だ。専門性が高まること、土曜コースの増設により利便性の向上が期待できること、コストが三分の一に削減できることなどを評価し、健康づくり支援課からの委託が決まり、すでに運営を開始している。この事業を民間に任せるといふ発想は、今までの官にはなかったものだ。新制度の成果は、公共サービスと民間団体の新たな結びつきを創出した点にある。各団体との協議を通じ民間の発想にふれることで、職員の意識改革にもつながった。これからは、採用から実施までのプロセスを整理し、スピードアップを図りながら、民間団体がより提案しやすい仕組みを工夫することが課題だ。

行革により信頼獲得を

河合氏

石原 ある団体の首長は、「いいものを作るのではなく分りやすいものを作れ」と言っている。レベルを落とすにしても住民に分りやすいものを作る方が大切だ。これからは市内の情報共有も課題になってくる。いくらか有能な首長であってもデータがないと経営はできない。首長が経営に必要とされるデータを職員と共有できる仕組みをつくることも重要だ。横道 市民と行政のあり方を変えていかなければならない。市民も意識改革を含め変わっていく必要がある。首長が重要なのは「いい関係」をいかに作っていくかである。経験不足などでお互い不信感を感じたり、うまく行かないときも出てくるだろうが、従来とは違った関係を作っていくことが、ならない時代に入っている。

官民に「いい関係」構築

川本氏

川本 廿日市市宮島地区で「ファシリテーターを務めたが、一場を共有する」ということは非常に有意義であった。参加した市民の職員を見る目が変わった。市民は、お任せ体質を改めて、自ら参画する意識を持たなくてはならない。行政のやり方を変えていけるのは市民の力。行政と市民の関係は「敵対関係」から「向き合う関係」へと変わっていく。これは、個人として地域に参画するのではなく、個人も職員も参画するということ意識が必要だ。河合 首長が現状を的確に認識し、



総務省